

産業競争力会議 実行実現点検会合（第34回）

（公的サービス・資産の民間開放、国際展開）

（開催要領）

1. 開催日時：2016年3月9日（水） 14:30～15:30

2. 場 所：合同庁舎4号館共用第1特別会議室

3. 出席者：

高島 修一 内閣府副大臣

竹中 平蔵 慶應義塾大学総合政策学部教授

野原 佐和子 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長

高島 宗一郎 福岡市市長

高橋 進 経済財政諮問会議 議員

（議事次第）

1. 開 会

2. PPP/PFIの活用促進に向けた福岡市長からのヒアリング等について

3. 閉 会

（広瀬日本経済再生総合事務局次長）

本日は、前半に港湾エリアのコンセッションに向けた取組について、福岡市の高島宗一郎市長から説明をいただく。そして、後半には関係の各省庁から進捗状況の説明をいただきたい。

それでは、港湾エリアのコンセッションに向けた取組について、議事に入らせていただく。まず、竹中主査から発言をお願いしたい。

（竹中主査）

本日は、福岡市の高島市長にお越しをいただいている。クルーズターミナルやコンベンション施設といった公共施設を核にした福岡市のウォーターフロント開発計画、非常にスケールの大きな話をいただく予定である。このクルーズターミナルやコンベンション施設を民間の力で盛り上げるという取組、これはローカルアベノミクス推進の核でもあり、またGDP600兆円実現に向けたさまざまな議論とリンクしている。関係府省の話で大変楽しみ

にしている。

(高島福岡市長)

福岡博多港の現状を港湾管理者の立場から、そして福岡市長として話をさせていただき、最後にぜひひとつ提案をさせていただきたい件があるので、そうしたお話を中心にさせていただきたい。

まず、福岡市の最近のトピックで話すと、人口が政令市で5番目の都市となることが確定した。今、福岡市は人口が年間で1万4,000人ずつふえており、人口増加率は政令市で1番、大阪や横浜と比較をして増加数でも大体倍のペースで今、人口が伸びている都市である。

それから、税収伸び率も政令市で11番目だったのが今は全国で1番になっている。

ちょうど22年は私が就任した年だが、いろいろいいことが起き、今、特に税収伸び率は最初の2年間と比較して、私がかじ取りをした2年間、最初は1.6%だったが、後半は4.6%の伸び率ということで、およそ3倍、今、非常に経済が順調に進んでいるということで、非常に成長している都市が福岡市である。

今日は、政府のKPIに貢献をする福岡市ということで話をしたい。

まず、「日本有数のインバウンド都市」という視点である。特に、今クルーズが爆買いというようなワードとともに非常に注目を集めているが、去年、平成27年は寄港数が内航、外航を合わせて259回である。これによって、12年連続の横浜港を抜いて全国で1番となった。これまでも外航だけでいくと日本で1番だったが、内外航を合わせて12年連続の横浜を抜いた。

そして、この259回に対して平成28年はもう400回の予約が入っているということで、ちょうどこのグラフの中で落ち込んでいる年、これは要するに中韓とのいろいろな摩擦があったときで、そういう意味では、当然カントリーリスクというものもあるわけであるが、ただ、全体として非常に大きく今、成長してきている。中長期で見たら間違いなくこの市場は大きく今、伸びてきているわけである。

また、去年は訪日クルーズ旅客数100万人突破という政府の目標の前倒しがあったわけだが、実はこの100万人達成のうちの50万人は博多港を利用ということであるから、政府のKPIの半分は福岡博多港が担っているということになる。

この図は、要するに地中海、カリブ海、そして福岡海、勝手に福岡海と名づけたが、実はこれら世界のターゲットになっている地中海、カリブ海のクルーズ、大体これは2,000キロ圏内としたいいわゆる4泊5日から7泊8日というクルーズの旅であるが、これを全く同じスケールで福岡中心に当てはめると、まさに日中韓、台湾も含めてこのエリアというのはちょうど商圏的には規模が同じである。そんな中でも、福岡を中心としたクルーズがこれから間違いなくポテンシャルがあるという理由がある。

実はこのヨーロッパの地中海圏内でクルーズをしたことがある方はおよそ1.05%、また

カリブ海のクルーズも大体クルーズ利用率が3.05%ということである。それぞれ人口を見てわかるとおり、このエリア圏内は5億人や3億人の人口である。

ところが、この福岡を中心としたこの福岡海クルーズというもので見ると、人口16億8,000万人、そしてまだまだそれだけのポテンシャルがあるにもかかわらずクルーズを利用した方は0.04%である。

間違いなくこの市場は大きくなっていくし、これから少子高齢化である。高齢者にとって、このクルーズの旅がとても優しい。いわゆる動くホテルであるから、じっとしていろいろな都市に行けるということで、非常にこれからの日本のアウトバウンドのニーズにももちろん対応しているということである。

そして、このクルーズの拠点になることができる福岡の強みは、フライ・アンド・クルーズに対応できるということである。

福岡は空港、駅、港、全てが半径2.5キロ圏内にあるという世界でも有数の非常に珍しい場所である。福岡空港は今でもアジア各都市とダイレクト便が結ばれており、滑走路1本の中で日本一の混雑になっている空港である。来月にはフィンランドとの直行便もできるし、どんどん新しい便が入ってきているエリアである。

そんな福岡空港から、たったタクシー15分でこのクルーズのまさに拠点に行けるということであるから、アジア、ヨーロッパ各地から福岡に飛んできたらずぐにクルーズに乗ることができる。まさにフライ・アンド・クルーズの中心的拠点になるポテンシャルがある。

実際に、今年の7月には台北から福岡にフライでやってきて、そして福岡から出たら日本海側の境港、舞鶴、金沢、そしてプサンを回って帰ってくる。日本海を回ってプサンを回っていくようなクルーズツアーが、10回予定されているわけである。

福岡の港を整備し、発展するということは日本海側の地方創生にも実は極めて寄与しているということであり、これは決して福岡市だけの話ではないということである。

次に、MICEという視点でお話をしたい。

実は、福岡市というのは東京都に次いで国際会議、コンベンション開催件数は全国で2位である。でも、東京都というのは幾つもの市と23区が集まっているわけであるから、そういう意味では、福岡市は全国でナンバーワンとも言える。

2番目ということだが、増加率で見ると、日本の国際会議の開催件数で、去年は日本全体で163件、コンベンション数が増加した。うち、福岡市は83件。すなわち、日本全体の増加数の半分は福岡市の増加数である。こうした点でも、KPIに寄与していると思っている。

政府は、2020年までに訪日外国人旅行者2,000万人、昨今の報道などを見ているとこれを4,000万人に上方修正するという話があるが、間違いなく福岡市はこの政府の目標に対し寄与するといった誇り、覚悟、責任を持ってチャレンジをしていきたい。

今話したところまでは順調な話を聞かせたが、ここからというところをお話する。

実際、絵を見るとおり、今、このクルーズ船はちょっと飛び出している。これは、国交省のお力で係船柱というものを打って何とかとめている。もう既にさっき言ったようなポ

テンシャルは海外の船会社が、注目し、船を福岡海に投入している。

そうすると、今、来ているクワンタム・オブ・ザ・シーズ、これは4,000人級である。4,000人が来たときに、もう既にこのように大きく飛び出してしまうのでこの港にとめられない。そういうような状況が起きている。であるから、別の貨物の港に今は降ろすというような状況になっているわけである。そうした岸壁の整備が不足をしている。

それから、もう一つの視点がある。クルーズといえばやはりマイアミというのは世界でも有数の港であるが、ごらんのとおり美しいまちなみと水辺の風景という優雅な旅をイメージさせる。すばらしい旅行が始まるようなイメージをさせる港である。

一方、博多港であるが、ヤードの中に降ろされて、まるで荷物の中に降ろされているような中で、今クルーズ日本一と言ってもこれが現状である。

こちらは、シドニー港である。日常からにぎわいがある港の中で旅行に出かけていく。

一方、博多港であるが、仮設テントに並ぶ人々ということで、とてもこれから人を招き、そして夢を持って出港するような状況にはなっていない。

また、この話はマイアミやシドニー等、世界の中でもいいところだけ見せているわけではなく、こちらは去年8月に新しくなったプサンの国際旅客ターミナルである。福岡のクルーズは高速船で行けばたった3時間のプサンと必ずセットになるわけである。韓国のプサンと、それから福岡、博多というのは必ずセットになって比べられる。

そんなときに、プサンが今、国家プロジェクトでこれだけのターミナルをつくっている。これが、世界の状況と今の日本で一番のクルーズを受け入れている博多港の現状の違いである。

それからMICE、日本で東京に次いで2番目だと話したが、全くこの需要に施設が不足して応えられていない。例えば、一番中心のクルーズターミナルの隣にあるマリンメッセの稼働率は86%である。ほかの施設も、ほとんどあきがない。

そのため、大きなコンベンションだけでも毎年40~50件断っている状況。おとしは52件断り、経済損失190億円である。需要はあるのに供給力不足によって、こうしたものを受け入れることができない。

このような状況にあるから全部政府がお金を出してつくってほしいというわけではなく、福岡はそうした中で自分たちでもリスクをとってチャレンジを始めている。その名も「Waterfront NEXT」と名づけ、大きく福岡市自体でプロジェクトをスタートしている。

具体的には、国際旅客ターミナル、これは定期航路の貨客船で、荷物のほうはコンテナヤードにおろしているが、クルーズの旅客ターミナルを整備しており、商業施設等を配置する。菊地局長のリーダーシップのもと、先日はこのクルーズを2隻つけるための岸壁の予算をつけていただいた。

既に中韓のカントリーリスクがあるときにも、先行投資でこのクルーズセンターを整備させていただいた。そのおかげで、今これだけのクルーズの需要を受けとめることができている。

そして、分区条例で、臨港地区では船の乗組員さんの利便施設等しかつくってはいけないような規制があるが、福岡市の権限でもってこの分区条例を改正し、港エリアでもにぎわい創出ができるような規制緩和を既に行っている。

これまで、平成25年から取組を行い、ウォーターフロント再整備推進室をつくってずっと進めてきた。そして、いよいよ夢を描く段階になっているわけである。

「とてつもないポテンシャル!!」とここに書いているのはどういうことか。

例えば今、左にあるサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフは世界的に有名であるが、実は今回、福岡博多港で今ウォーターフロントネクストの対象になっているエリアは、世界的に有名な港とスケール感は変わらない。まさに夢が描けるフィールドである。

よって、今お話をしたMICEの施設、展示場や会議場、ホール、そしてこの上にあるいわゆる港湾施設、それからホテル、こうしたものを一体としたオールインワンの施設で一気に入るこのエリアのポテンシャルを開花させたいと思っている。

そのためには、行政だけがこれまでの経験の中で小さな夢を描いてはだめである。世界の夢やアイデアを取り入れて、それを具体的にしていこうということで、今回、2段階公募という形式をとり民間から募った。

まず、第1弾ではとにかくアイデアやこんな夢をここでかなえたいという夢を募集し、民間のアイデアを行政がしっかりわかった上で、2段階目の公募のときには、その夢がかなえられるような形で要項を出していき、スケールの大きな夢をかなえていく。あえて2段階にした。

現在の段階はこの第1弾の公募が終わった段階である。第1弾の公募が終わって、実際にどんなものがきているのかというと、19の企業グループから提案があり、応募者のおよそ2割は、海外の企業であった。海外の企業が博多のポテンシャル、絶対ここは大きく成長するからと非常に注目している。今まだ日本にはないようなオールインワンのものを民間が投資したいと言っている。

そのためにも、新たなチャレンジ、規制改革、こういったことをしながら、この民間投資をさらに喚起して、世界中のお金を集めてきて世界有数の都市空間をここでロールモデルとしてつくっていきたいと思っている。

先ほどから出ているクルーズ、MICE、水辺のにぎわい、こうしたものをワンセットとしたオールインワンの『モデル地区』をここにぜひ構築していきたい。

どうやって実現をするか。これを解く鍵がコンセッションと考えている。要するに、国際クルーズターミナルといったターミナル、それからMICE施設、こういうものは公共施設である。要するに不採算部門である。MICEの施設、八十何%の稼働率と言ったが、日本でそういう施設が今どこも足りないなか、簡単にできない理由は国の補助メニューがないからである。

やはりこうした不採算な部分と、それから商業やエンターテインメント、ホテル、こういった採算部門もあわせて、トータルとしてコンセッションでぜひ夢を実現していきたい。

具体的には、政府とパートナーシップを図りながら、一緒にやらせていただきたい。

政府と福岡市と、そして民間と連携したプロジェクトをぜひこの福岡でやりたいと思うのだが、いかがか。

そのためにも、『ウォーターフロント特区』を創設することを私はぜひこの場で提案させていただきたい。では、ウォーターフロント特区とはどういうものなのか。

具体的にはさっき言ったが、確かにこの港湾エリアににぎわい施設をつくっていい、悪いという権限は港湾管理者である私にある。

ただ、現実として、国交省と話し合いの上、しっかり指導いただきながら規制改革をしていくわけであるから、実現するために土地利用の規制改革を行いたいので、国交省も含めて、この土地利用に関する規制改革への協力を国政府にぜひお願いをしたい。

それから、PFI法の趣旨に基づく関連法の柔軟な運用で、MICEの施設や、クルーズの旅客ターミナル、こうした公共施設の整備、運営に民間企業の参画をさせていただけるような柔軟な運用をしていただきたい。

例えば、バンクーバーに行っても、この港の役割と、ビルがあり、そこはクルーズターミナルだがホテルもあり、コンベンション施設、ホールもある。シンガポールであっても、商業施設のようなところの1階が出港ロビーになっている。こういうものを実現するためには、やはりこういう規制改革が絶対必要である。

それから、当然MICE施設はさっき言ったような状況にあるので、やはり集中的な国策としての整備のお力添えもお願いしたい。

これによって、水辺のにぎわいとMICEとクルーズが一体的になった、まさに東アジア有数のインバウンド拠点を民間の力を使って実現したいと思う。

具体的には、2016年、公募条件等を検討して、今後、速やかに事業者の公募、決定をしていきたい。2019年のラグビーのワールドカップ、2020年のオリンピック、パラリンピックを挟んで、2021年は福岡で世界水泳福岡大会がまさにこの場所で行われるので、こうしたスケジュールを踏まえ、取り組んでいきたい。

海洋国家日本の復建のためにも、まずロールモデルが必要である。福岡市が絶対実現する。グローバルゲートウェイ、この海洋国家日本の復活に向けて、福岡市として覚悟があることも示し、また提言させていただいた。

(竹中主査)

今の発言等を受け、この問題の専門家である有識者として、また官房長官補佐官としての立場を背負っている福田補佐官から発言をいただきたい。どういう点を我々は論点としていくかということについての取りまとめをしていただきたい。

(福田内閣府大臣補佐官)

もうこのエリアのポテンシャルということに関しては今、市長からプレゼンがあったと

おりだと思っている。

では、具体的に制度論として我々がここで何を議論すべきなのかということについては、市長のプレゼンの29ページから31ページ目、3枚のスライドでお示しをいただいているが、少し補足的にコメントをつけさせていただきたい。

20ページ目、「臨港地区における分区条例の改正」を示しいただいている。市長が指定する区域に関しては、ホテルや商店や飲食店等が今、設置できるようになっている。

ただ、先ほどのプレゼンにもあったが、クルーズターミナル自体はこのエリアのブルーの一番先にあるので、当然このエリアをこれからさらに大規模に開発していこうとすると、この指定する区域を拡大していくといったような対応が必要になる。そこにおいては、当然この臨港地区全体に対して責任を負っておられる国の港湾局等と協議をしながら進めるということになるかと思うので、そういった手続がスムーズにできるかが1つ目の論点である。

また、29ページに、「土地利用規制の緩和への協力」と書かれているのは、そういったような範囲の拡大を指摘いただいているということかと思う。

30ページ目であるが、2つ目の論点でPFI法に関するところである。先ほど副大臣からの挨拶の中にもあったが、クルーズターミナル、MICE施設のコンセッションというのは、これが恐らく実現すると第1号案件ということになる。第1号案件というのは従来からいろいろ議論してきた空港、上下水道、道路などにおいて、既存の補助金が民間にスライドすると使えないのではないかといったイコールフットィングの問題や、あとは指定管理者という似通った制度との二重適用を受けないのかどうか等、当然これから具体的なコンセッションのスキームを検討しようという段階だと思うので、具体的なコンセッションのスキームを検討しながら出てくる既存の制度との適用関係の整理、場合によっては法令の解釈等を国に明らかにしてもらおう。そういったような作業が当然必要になるというのが2つ目の論点かと思っている。

最後に、31ページ目のMICE施設に関してである。これに関しては、平成28年度の予算の中で国際競争力拠点都市整備事業という形でMICEに関する周辺環境の整備の補助対象を拡大しようという議論も今なされていると思うが、あくまでもそれらのメニューというのは鉄道駅等を中心としたコンセプト、概念になっている。やはり港湾施設というものを中心にどういうふうに考えていくか。これは、まさに都市と港湾という観点で、メニューをどういうふうに融通を利かせながら適用していくか。場合によっては、その背景で制度の改正、修正等が必要なのかどうかといったあたりの実務的な論点だと思う。

以上、3点が提案されたことの背景であり、この大きな構想、ビジョンを実現しようとするときに、当然ここでビジネスをする企業にとっての足かせになり得る論点でもあるという観点では、細かい点であるが重要な論点という観点で問題提起をされていると理解した。

(竹中主査)

3点指摘をいただいた。

臨港地区に指定されているが、その中で商港区は国がどのように支援できるかどうか。これが、第1点である。

第2点としては1号案件、まさにコンセッションの港湾の1号案件であるが、既存の制度との整合性を国との関係で整理する必要があるだろうということである。

そして、第3点としては拠点整備、拠点都市整備事業のメニューの拡充であるが、例えばメニューの前提となっている手続との接続等の問題、こういった点をどのように解決していくかという指摘だったと思う。

市長のプレゼンと今、福田補佐官からの補足説明を踏まえ、関係省庁にはさまざまな点で協力していただく必要があると改めて感じるが、まず担当部局である国交省の港湾局と都市局の意見を伺いたい。

(菊地国交省港湾局長)

福田委員が整理された論点のうち、1点目と2点目が港湾局の関係だと思うので、これについて答えさせていただきたい。

まず1点目の臨港地区の手続関係だが、本日、高島市長がプレゼンされた構想は極めて素晴らしい構想だと思っており、実は高島市長と連携をさせていただき、クルーズ船で日本に入ってもらえるお客様をしっかりとめるために、今年の補正予算も投入し、ハード整備なども進めている。そうした観点で、今回面的な再開発についてもしっかりと進めていきたいので、臨港地区の手続等については最大限円滑に進むように協力をさせていただきたい。

具体的なやり方等、あるいはどのように広げていくかもあると思うので、ぜひ事務的にもしっかりと詰めさせていただき、円滑に、スピード感を持って対応していきたい。

2点目の既存施設と制度との関係、特にイコールフットィングということだが、福田委員から話があった。これについても、今回どのような施設を考えているのかを十分伺った上で、可能な限りイコールフットィングを考えていく必要がある。これは財政の関係が伴うので、相談が必要だが、基本的にはこのプロジェクトを前に進めていくという観点で、一緒に相談に乗って考えていきたい。

(清水国交省都市局技術審議官)

MICE施設周辺の歩行者デッキ等を整備する際の応援ということになるかと思う。現在のところ、鉄道駅周辺や、そういったものを対象にしているが、これは港湾の補助の仕組みと、それから都市の補助の仕組みの両方にそごがないように、これからお互いに協力し合って応援できるように港湾局とも一緒にやっていきたい。

MICE施設そのものについては現在法律等、国会でこれから審議いただくところだが、民

間都市開発推進機構による金融の支援を準備するようにしている。できるだけ港湾と、それから都市の両方で応援できるようにしていきたい。

(竹中主査)

基本的にスピード感を持ってということで、前向きの発言をいただいた。より具体的に成果が出るようにじっくりと、しかしスピード感を持って話を進めていただきたい。

野原議員から意見を伺いたい。野原議員はこの関連する分科会の委員もしておられるということで、物流が中心から人流がより重要になってきたという中でひとつコメントをいただきたい。

(野原議員)

先ほど国交省の港湾局長からも説明があったが、私は交通審議会の港湾分科会のメンバーもしており、先日もまさに博多港の基本計画の見直しをしたところである。

その中で、今日話があったようなフェリーのバースを拡張する話も入っていたが、今回市長から伺った話のイメージとは異なりほとんど変革する印象はなく、やはりまだまだ現状を考慮してゆっくりというプランになっているという印象を受けている。

今日話をいただき、こうやって関係する各部局の方々も一緒に同席できたので、皆がこのプランを共有して進めていけたらいいのではないかと思う。もともと港湾を初め、各部局はどこも縦割りの傾向があり、また日本の港湾整備は産業振興中心になっているため、国内外の観光客にとって心地よいフェリーターミナルはないのが現状である。

先日、日本で最先端のクルーズ客船用ターミナルと言われている「横浜港大さん橋国際客船ターミナル」に行ってきた。なかなかおしゃれにはつくってあるが、残念ながら店舗・イベントスペースは小さく、周辺の観光地への周遊ルートは充分形成されておらず、なかなか人流を巻きこめていない。隣にレンガ倉庫があって、そこにはいっぱい人がいるのに、ターミナルには人があまり来ないということがある。そういった状況も踏まえながら、ぜひともシンガポールに行ったアジアの人たちが福岡に来て、引けをとらないような魅力のある総合的なエリアをつくっていただきたい。

(竹中主査)

各部局、前向きに対応していただいているとは思いますが、先ほどの市長の発言も今の発言も世界のトレンドとはやはり違っているのではないかという厳しい現状認識を持っているのだと思う。

現状認識の確認だけ、念のためにさせていただきたいが、港湾局、都市局、PFI推進室、それぞれどのくらいの危機感を持っておられるかを一言ずついただきたい。

(菊地国交省港湾局長)

まさに今、野原先生から話いただいたとおり、正直申し上げますと我々の想像を超えるくらいの勢いで実はクルーズでのインバウンドの客がふえている。2020年に100万人という目標を、何と5年も前倒しで達成したというのがその何よりの証拠である。

これまでのトレンドということだけではなく、むしろ世界をリードするようなクルーズの拠点というものをしっかり形成していく必要がある。その中でも博多港の果たす役割は極めて重要であるので、引き続き高島市長ともよく連携をさせていただいてしっかりと対応していきたいと思っている。

(清水国交省都市局技術審議官)

これまで港に限らず、我々は公共事業というものを中心に応援してきたため、民間を含めた取組に対する支援が非常におくれてきたという認識を持っている。

これは港湾ではないが、今度虎ノ門に新駅ができるが、民間の開発と一緒に駅ができていくことを応援する仕組み等もつくっているの、できるだけこれから民間も一緒に公共的なものをつくるという取組などにも支援を頑張っていきたい。

(鳥巢内閣府PFI推進室長)

承知のとおり、アクションプランの中においてもコンセッションの導入というのは非常に大きな課題として挙げているが、これは公共施設の管理運営に民間の原理を導入するという極めて遠大な、しかも大事な目的を掲げているわけである。

その中で、博多港湾について見ると、これまでどちらかといえばコストセンター的な位置づけが強かった港湾について、まさにプロフィットセンターに脱皮する手段としてコンセッションが使われようとすることに大変意を強くし、PFI推進室としても積極的に後押しする形で関与させていただきたい。

また、後ほど説明があるが、現在コンセッションの導入について、要は集中強化期間の取組方針の中で特定の重点分野を決めて空港、上下水道、それから道路ということでやっているが、今後また対象施設についても幅を拡大しようという議論があるので、まさにこういう事例があれば、集中強化期間の取組方針の重点分野もさらに見直しの余地があると意を強くしたところである。

(竹中主査)

世界が非常に早く変わっているということと、そして同時にインバウンドの増加というのは非常に大きなチャンスがあるという先鋭な問題意識で進めていきたい。

同時に、この問題は予算も絡む問題であるので、今、経済財政諮問会議で社会資本整備のワーキンググループを担当しておられる高橋議員の意見を賜りたい。

(高橋議員)

社会資本だけではなく、600兆円をどうつくるかにまさに直接につながっている話だと思う。

そういう意味で、諮問会議の中でも議論しているが、MICEについても、爆買いがこれだけふくらんでいるが、爆買いだけに頼らないインバウンドという意味で、MICEは重要だと思う。それから、MICEは当然地方の拠点都市にあるわけだから、やはり地方創生にもつながる。民間の金を入れるということで新しい公民連携の形になる。加えて、インフラ投資という観点でもまさに民需につながるような投資を促進する。いろいろな意味で私は成長戦略そのものだと思っている。諮問会議でも一緒に引き続き、議論させていただきたい。

(竹中主査)

以前も高橋議員に申し上げたが、実績をつくっていくミクロの制度整備の仕事を一生懸命やっているが、一方でマクロの網をかぶせる必要がある。去年は20万以上の都市で進めていくという話も出たようだが、そのことも含め、高橋議員にはよろしくお願ひしたい。

いかにこのようなことが重要であるか。政府の観光戦略の柱を支える、そういった成長戦略の核となるモデルプロジェクトになり得るということであったかと思う。

今後、進めるに当たって、今日の合意としてぜひ3点、私なりの取りまとめをさせていただきたい。

やはりグローバルスタンダードに見合うようなものをつくっていかなければならない。グローバルな観点から対応できるような仕組みでなければいけないという、グローバルスタンダードの視点というのが第1点だと思う。

第2点は、ユーザーにとって魅力的な仕組みである。ユーザーオリエンテッドであるということだと思う。

そして、3点目は非常に幅広いもので、全ての省庁に協力をいただかなければならない。グローバルスタンダード、ユーザーオリエンテッド、そして全員参加、そのことを一億総参加ということで、その3原則をぜひ貫いていきたい。

市長との間でそういう合意をつくって、市長にもぜひ頑張ってもらいたい。

(高島福岡市長)

福岡市だけがよくなるという形ではなく、ここを拠点にして、九州一周のツアー、それから日本海という、比較的これまでどちらかというと太平洋側を中心に今、日本というのは東京、大阪、名古屋、神戸を初めとして発展してきたのだが、日本海というものをまさに牽引していける、そんな役割も担っていきたいし、またMICEにしてもこれだけの人が集まっているが、それを、収益に結び付けられていない。

本当にもったいないことをしており、その力を使ってMICEの拠点をつくることによって、さらに福岡でメインの会を開催して、例えば長崎や熊本、九州新幹線等を使えばすぐであるから、そういうところで分科会を開催する。そういうような九州全体の発展にも寄与で

きる。その拠点を民間の力を生かしてつくりたいと思っているので、ぜひ今、竹中先生からまとめいただいた3つの部分であるが、我々も一生懸命リスクをとってチャレンジするので、力添えをお願いしたい。

(竹中主査)

それでは、今の市長の言葉を受けて各府省にもしっかり対応していただきたいと思うのが、具体的に3点お願いしたい。

第1点は、各府省で世界の我々にとってのライバルであるクルーズターミナル船のPPPやコンセッションのトレンドをしっかりと整理して、そのライバル、シンガポールや香港がどのような先行的な取組をしているかということをごぜひ調べていただきたい。

第2点としては福田補佐官にお願いだが、PPP/PFI推進タスクフォースができていると思う。和泉補佐官が主査、議長で、副代表が福田補佐官だと思う。そこで、その状況を整理してここに報告をしていただきたい。

第3点として、今日は特区の話が出ていたが、内閣府の地方創生推進室でも状況をフォローして、特区としてどういう点に注目していったらいいかと検討をごぜひお願いしたい。そして、それらを踏まえてまた必要に応じてこの場で議論をしていただきたい。

(福田内閣府大臣補佐官)

グローバルスタンダードに沿った仕組みであるということが大事だと理解したので、ちゃんと事例を調べて頂くように、関係府省をフォローアップしたいと思う。

(竹中主査)

それでは福岡市へのヒアリングはこれで終了とさせていただきます。

それでは、関係府省から順次、前回の点検会合で積み残した論点に関するフォローアップ、発言をいただきたい。

(樽見厚生労働省大臣官房審議官(健康、生活衛生担当))

資料2として、「水道に関するPPP/PFIの取組状況」を用意をさせていただいた。

コンセッション方式を活用した上水道についての検討だが、まず前回ここでヒアリングがあった大阪市についてだが、実は前回、大阪市長から要望をいただいている。これについては、現在内閣府とも相談をし、どういう対応が可能かを検討をしているところであり、具体的に今日申し上げることはできないが、できる限り前向きに何らかの対応をしたいと検討を進めているので、改めて報告ができればと思っている。

それから、前回に比べ、「(2)奈良市」「(3)広島県」という2つの自治体が具体的に名乗りを上げていただいている状況になっている。進捗状況については記載の通り、まだこれから検討しなければいけないところは多かろうと思うが、こういう状況である。

次のページで「その他の自治体」だが、これは前回説明したとおり、交付金、あるいは補助事業を使つての検討をやっているところであるが、それ以外のところも含めまして自治体への個別の働きかけは今月に入ってから幾つか具体的に行っている。

次のページ以降については前回と基本的には同様であり、最後に基盤強化に向けての私どもの中間取りまとめの概要というものを前回簡単に報告したが、それを添付している。

(平垣内国交省航空局審議官)

資料の1ページ目だが、まず関空については4月からコンセッションの実際の開始というところで、いよいよ最終段階の準備を進めているところである。

関空とともに仙台も既に運営委託に向けて7月からということで決まっているのだが、その他の空港についても、先ほど福岡の港湾の説明があつたが、特に福岡空港もコンセッションを目指し、具体的な制度設計について関係者と今話し合いをさせていただいている。

あとは、他空港も記載のような状況である。

(塩路国交省水管理・国土保全局下水道部長)

下水道に関して、前回の会合から進展した部分のみ報告する。

上のほうに「丸が並んでいるが、2つ目の後半部分、「浜松市においては」というところだが、この2月に下水道条例を改正し、実施方針を公表している。右の下のほうに「導入までのスケジュール」と書いてあるが、青い色の部分が既に行つたところであり、この2月に条例を改正し、実施方針の公表を行っている。この先、予定だが、4月には募集要項の公表、それから1年ほどかけ、来年の2月に優先交渉権者の選定を行い、平成30年4月からコンセッションを開始すべく取り組んでいるところである。

もう一点、この上の「丸のほう下から2つ目の後半部分だが、トップセールスとして8自治体の首長に働きかけを実施した。今年度、さらにもう何自治体か働きかけを実施する予定である。

(青木国交省道路局次長)

道路局である。資料3ページから基本的な仕組み、それから経緯を掲げているが、これは前回説明したので、前回から進捗したところを説明したい。

5ページ目に、今後のスケジュールも含めて書いてあるが、前回説明したときに、1月20日、1次審査資料の提出期限ということで、複数グループから手が挙がつたという報告を申し上げたが、先月の中旬に1次審査の結果として、複数の2次に進んだ企業を選定した。

現在どういうことが行われているかは、ここに書いてあるように、5月ころに第2次の審査資料の提出期限ということになっている。現在はそこに向け、競争的対話を実施しているところであり、これについては募集要項上は2回、希望すれば3回と書いてあるが、

愛知県にもいろいろ確認をしたところ、納得いくまで対話を尽くすという方針で臨みたいと聞いているので、こういった充実した競争的な対話を経て、第2次審査資料の提出、そしてその後、6月ごろに優先交渉権者の決定、8月ごろに契約締結を経て、目標としては10月ごろに民間事業者による運営開始ということである。

こういった流れの中で横展開を考えることにこれから力を入れてまいりたい。

(杉藤国交省住宅局審議官(代理))

本日、出席を予定していた審議官は国会審議に呼ばれたため、公営住宅の担当課長がかわって検討状況を説明する。

公営住宅については、幅広いPPP/PFIの目標設定に向け、前回2月4日の点検会合の後、福田補佐官のPPP/PFIタスクフォース個別会合が2回開催された。そこでは、公営住宅の建て替え余剰地などを民間ノウハウにより活用するプロジェクト事例のうち、比較的有名な事例をもとに類型化を実施した。

資料の6ページになります。上の表は、タスクフォースでの議論を踏まえ、公営住宅の建て替え余剰地を売却する、借地する、建物を合築するという3分類、余剰地などの活用用途が住宅系の場合、住宅系でない場合という2分類ということで、6通りに類型化をしている。

下の表はアクションプランとの関係で、上の表にあります事例①～⑧についてであるが、そのいずれについても、公有不動産の有効活用を行うものである。

一方、公営住宅と民間事業は独立した別事業であり、アクションプランの類型(2)のような収益施設の併設・活用による事業収入などで費用を回収する事業ではないことから、事例①～⑧はいずれも類型(3)に分類をしている。

タスクフォースにおいては、これらの事例のうち、建て替え余剰地の活用などについて、平面的または立体的な位置、用途、規模などに関しまして民間側にノウハウを生かした提案の余地がある事例、具体的には①②⑥のようなプロジェクトに絞り、東京、大阪などを中心に今後の見通しを確認して目標設定を検討するように指示されたところである。

こうしたプロジェクトについては、東京や大阪を初め、主に大都市圏での実施が想定されることから、4大都市圏の主要な地方公共団体の調査を開始し、今月中を目途に事例の把握作業を進め、その結果を踏まえ、目標設定を行う予定としている。

なお、コンセッションについては、この調査とは別に前回の点検会合で説明したとおり、平成28年度予算に計上する調査費で検討を行うこととしている。

(山崎文科省大臣官房文教施設企画部技術参事官)

課題となっていた文教施設におけるコンセッション方式だが、前回の本点検会合の議論を踏まえ、文部科学省内で検討した。

その後、タスクフォースでも議論し、今回資料4で目標設定の提案をしている。

文教施設におけるコンセッション方式は、独法の女性教育会館で純粋なコンセッションではないが、混合型で唯一事例があるものの、前回報告したとおり地方では事例がなく、知識もノウハウも乏しいことが判明している。

そういう中でコンセッションを広めていくには、地方への普及促進に向けてまずモデルケースとなるような案件形成を行うことが必要であり、それにはテーラーメイドの支援が必要だと考えている。ついては、文教施設、括弧で書いてあるが、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設として3件の案件形成を目指すということで進めていきたい。

なお、この3件については、これまでの先行重点4分野においても、空港等の目標設定が要望等のあった案件の3倍程度となっている例を踏まえ、文教施設も女性教育会館の例を3倍して3件と考えている。

なお、スタジアムなどのスポーツ施設、博物館などの社会教育施設、劇場などの文化施設というような施設類型があり、それぞれ特徴が異なるため、目標設定にはそれぞれの特徴に即した案件形成に努めるという意味合いも込めているところである。

では、実際、具体的にどのように進めるかということだが、下のイメージにあるように、まず来年度、文教施設におけるコンセッション導入に向けたノウハウを、民間も入れることを考えているが、有識者を交えた検討会において検討し、次にそのノウハウを活用して29年度、地方公共団体への支援を実施していきたい。30年度以降、地方公共団体が案件形成に向けた実務的な検討を実施するというような段取りで考えている。

また、並行して個別の働きかけも重要だと考えており、プラットフォームがあるので、有望な地方公共団体に個別に働きかけを実施していこうと考えている。

なお、地方の教育委員会にはPPP/PFIに関する知識やノウハウが乏しいため、目標の達成に向けては政府全体、内閣府PFI推進室などの支援、協力も賜りながら、首長部局とも連携をして進めさせていただきたい。

(鳥巢内閣府PFI推進室長)

資料5の最初の論点だが、事業規模目標の件である。1ページの資料の左側のアクションプランの一番下には書いているが、10兆から12兆円、平成25年から34年度の間の10年間の規模目標ということである。

これについて、見直しの課題としては次の2ページであるが、これは前回もう既に説明しているので詳細は割愛するが、対象事業の範囲をどうとるのか、事業規模の捉え方をどういうふうに考えていくのか、事業規模の計測方法についてどうするのか等について、前回、中間報告での取りまとめの内容について説明したが、3月15日に最終報告をするべく最後の調整をしている。

この事業規模目標については考え方をこのように整理をするわけだが、実際、幾らの規模にするのかについては、今後「計画部会」を設置し、実際のアクションプランとコンセッションに関する集中強化期間の取組方針、これは具体の施策手段とあわせて事業規模目

標を決めているという形になっているので、この計画部会の中で具体的にどのような施策を推進していくのか。それに対して、どういう規模目標を設定していくのかは、最終報告で整理をした考え方を踏まえて実際の数字を入れていくという形にしたい。いずれにせよ骨太、それから再興戦略の発表のタイミングにあわせて必ず数字を入れていきたい。

スケジュールだが、事業規模目標見直しPTの最終報告が3月に出るので、それを踏まえ、計画部会の中で具体のアクションプランと集中強化期間の取組方針の見直しを行っていききたいが、その過程では公営住宅の目標の位置づけ、それから文教施設を新たにコンセッションの目標設定に加えていくことも含め、きちんと整理をした上で、最終的な10～12兆円に代わる具体の事業規模目標を設定した上で、最終報告という形に持っていききたい。

(竹中主査)

まずお願いを幾つかしたい。

重点分野の設定に関する論点だが、文部科学省には非常に精力的な調整をいただいたと思っている。ぜひ、この目標を達成するのに必要な取組は、成長戦略の決定を待たずに進めていただきたい。その際には、例えば単純な施設の管理というような閉じた議論ではなく、ぜひ附帯する商業施設や周辺環境との一体的な運営、ないしは産業化等、空港などでも行われている議論であるが、そういった意識で進めていただきたい。

2番目に、関連して、国交省や厚労省が用意している地方公共団体向けの支援メニューをぜひ要求するような検討を行っていただきたい。案件の開拓については、既に先行してノウハウのある国交省や、制度として所管している内閣府にもぜひノウハウの共有などの支援を行っていただきたい。

また、最後だが、国交省については現状調査を行って4月を目途に目標設定を行うということだったと思うが、ぜひ成長戦略の取りまとめに間に合うよう、スケジュール厳守でお願いをしたい。そして、この点検会合の場または私たち民間議員にその答えを持ってきていただきたい。

今の点について、文科省、内閣府、国交省、意見あるでしょうか。

(山崎文科省大臣官房文教施設企画部技術参事官)

指摘いただいた附帯する施設も含めて、収益を上げていくようなPFIについて我々も把握しているので、そういう事例も見ながら、来年度やろうとしている有識者会合の中でも事例を示しながら検討していきたいと思っている。地方公共団体への支援メニューについては先行している国交省などの事業も教示いただきながら、我々も検討していきたい。

(竹中主査)

重点分野の設定については今日の福岡市長のヒアリングでクルーズターミナルとMICE施設についてコンセッションの具体的なニーズがあるということが確認できた。重点分野の

設定に向けた議論を始めてもらふ必要がある。内閣府等、関係府省でぜひ議論をしてもらいたい。そして、フォローアップを福田補佐官にタスクフォースにて検討していただきたい。

もう一つ、最後になったが、前回の大阪市長からの要望について、要望の具体化と協議の開始ということで議論が進んでいると思うが、以前からお願いしているように、ある程度議論が進んでいるであろう3月下旬の次期点検会合では、ぜひ具体化された要望に関連する財務省の担当者の意見も伺えるということ、主査としては期待している。